

# ～所得上限限度額以上により児童手当等を受給していない方へ～ 令和5年度の申請を受け付けています

令和4年度の児童手当・特例給付を受給していない方が、令和5年度分を受給するためには、改めて「児童手当・特例給付 認定請求書」の提出が必要です。

令和5年度の所得が所得上限限度額未満となり、審査結果が認定となった場合は、令和5年6月分から児童手当・特例給付を受給できます。



## ◆請求方法

5月31日※までに子育て支援課または本納支所へ認定請求書を提出

※認定請求書は子育て支援課・本納支所で入手。郵送を希望の方はご連絡ください。

※ぴったりサービスによる電子申請も可能です。

※期限後に提出された場合は、請求をした月の翌月分からの受給となります。

扶養親族等の数(カッコ内は例)	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人(前年末に児童が生まれていない場合 等)	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人(児童1人の場合 等)	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下、「扶養親族等」）ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者の数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

問合せ 子育て支援課（2階） ☎(20)1573 FAX(20)1610

☎(20)1529  
FAX(20)1604  
選挙管理委員会事務局（6階）  
問合せ

## 得票数（届出順・敬称略）

西ヶ谷 まさし	8,497票
市原 あつし	9,925票
こうご 研二	5,923票
三橋 弘明	4,117票

## 投票結果

当日有権者数	74,347人
投票者数	29,001人
投票率	39.01%
投票率(男)	38.90%
投票率(女)	39.11%
有効投票数	28,462票

千葉県議会議員一般選挙が4月9日①に行われ、即日開票されました。結果は次のとおりです。  
なお、投票結果、得票数は茂原市開票区のものであります。

## 千葉県議会議員 一般選挙の結果